

広報 いわくら



市の花 / つつじ

11.1
2007.No.879



【2007岩倉の文化財・鰐口と金銅釈迦誕生仏】

総高10.9 cm、像高9.1 cmの銅造
誕生釈迦立像（個人蔵）（写真右）

お釈迦様が生まれた時、右手は天を指し、
左手は地を指す姿をとり「てんじょうてん が ゆい が どくぞん天上天下唯我独尊」
と唱えられたという。

この時の姿を型取った仏像で、花まつりの時、
甘茶をかけてお参りする風習の本尊である。

父母や祖先の供養、世情の悩みや、苦しみ
からの救いを願って参拝されたのだろう。昭
和55年（1980）2月岩倉市指定文化財に指定。

【20Pへ続く】

岩倉市文化財保護委員長 中山 春義



▲大河ドラマ「功名が辻」放映
記念碑除幕式

市政の窓

3

保育園の入園申込を受け付けます...3
平成19年度岩倉市スポーツ振興
事業スポーツ講演会...3
質量計の定期検査を行います...4
名古屋コーチンについてお知らせ
します...4
看護師採用候補者試験を実施します...4
第34回美術展入選作品展...5
新川流域水害対策計画を縦覧します...5
岩倉市社会教育関係団体の登録申
請を受け付けます...5
防災講演会「災害を体験しての教訓」...5
児童手当の申請をお忘れではあり
ませんか...6
ふれあい歩け歩け大会の参加者を
募集します...6
防犯対策助成金交付制度をご利用
ください...6
住民税が減額されます...7
秋の全国火災予防運動...8
安全でおいしい水をお届けしてい
ます...9

こんにちはジョンです 10

アメリカの行事

保健師すこやか日誌 11

岩倉市健康づくり計画「健康いわくら
21推進中」

男女共同参画をめざして 11

メディアリテラシー

岩倉の文化財 20

鰯口と金銅釈迦誕生生物(個人蔵)

防災知識 20

情報の種類について

フォトニュース 21

第40回岩倉市民体育祭

暮らしのガイド 12

催し...12
自然生態園の池の底干しと魚のつかみ
どりを行います
第35回岩倉母親大会
あゆみの家講演会
派遣・請負に関する研修会
ミニステージ情報 ほか
募集...13
市民フットサル大会参加者
市民選手権卓球大会参加者
ソフトテニス大会参加者

講座・教室...14
「歯周病予防の話」～生活習慣病とた
ばこの影響～
いきいき女性のフィットネス～産後リフ
レッシュ教室～
手続き...14
母子健康手帳交付
相談・その他...14
落し物や忘れ物の取り扱い制度が変わ
ります
青少年健全育成県民運動 ほか

岩倉市は

・交通安全都市宣言
・環境保全都市宣言
・核兵器廃絶平和都市宣言
・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成20年度 保育園の入園申込を 受け付けます

岩倉市では、平成20年4月1日保育園入園申込の受付と面接を日程表のとおり行います。

提出書類「保育園入園申込書と添付書類」をご持参のうえ、お子さまと一緒に入園を希望する保育園へお出かけください。

なお、詳細につきましては、広報10月15日号をご覧ください。か児童課児童係までご連絡ください。

●問合先 児童課児童係（☎38,5810）まで。



受付日程表

受付日	受付・面接場所	電話	受付時間
11 / 12(月)	東部保育園(大市場町順喜11)	37-0916	9:00 ~ 12:00
	下寺保育園(下本町下寺廻107-1)	66-3309	13:30 ~ 16:30
11 / 13(火)	仙奈保育園(東町仙奈158)	66-2907	9:00 ~ 12:00
	北部保育園(石仏町稲葉144-24)	37-2705	13:30 ~ 16:30
11 / 14(水)	南部保育園(大地町小森5)	37-2605	9:00 ~ 12:00
	西部保育園(西市町二本木19-8)	37-3835	13:30 ~ 16:30
11 / 15(木)	中部保育園(本町畑中65)	37-0416	9:00 ~ 12:00

上記日程以降は、市役所2階児童課で受付します。

平成19年度岩倉市スポーツ振興事業

スポーツ講演会

平成19年度岩倉市スポーツ振興事業として、スポーツ講演会を開催します。

今回は元中日ドラゴンズの選手で、現NHK野球解説者の与田剛さんです。



●とき 12月9日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●講演者 与田剛さん

中日ドラゴンズに入団し、速球投手として鮮烈デビュー。しかし、右肘痛により手術、リハビリの末、1,620日ぶりに1軍マウンドに立ち、感動を呼ぶ。

●入場料 大人、子供ともに500円

●チケット販売日 11月4日(日)午前9時～

●販売場所 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロン

情報サロンでの販売は、5日(月)以降で、チケットの残数がある場合に限りです。

●主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

●主管 岩倉市体育協会

●問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内☎66-2222)まで。

市政の窓



質量計の定期検査を行います

質量計（はかり、分銅およびおもり）を「取引または、証明」に使用する場合は、定期的に検査を受けることが、計量法で義務づけられています。

該当するはかり等がありましたら、受検してください（受検を怠って、取引または、証明に使用しますと計量法違反行為となり、処罰される場合があります）。

● 検査日時 11月29日（木）・30日（金）

午前10時～正午、午後1時～3時

● ところ 総合体育文化センターふれあいホール

● 検査手数料 質量計の種類によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

● その他 質量計の運搬が困難な場合は、質量計の所在場所で検査を行います。

この場合は、申請することが必要となります。

計量士（有資格者）が定期検査日1年以内に検査を行い、愛知県知事にその旨を届けたはかり等は免除されます。

● 問合先 商工農政課商工観光係（☎38,5812）まで。

岩倉市名古屋コーチン組合から 名古屋コーチンについて お知らせします



岩倉市名古屋コーチン振興組合の提供する名古屋コーチンは、愛知県重点指導ふ化場・愛知県指定養鶏場に指定された関戸養鶏人工孵化場でふ化し、育成した鶏を、鳥勝（本町畑中）が処理した鶏肉で、100%純系の名古屋コーチンですので安心してお召しあがりください。

● 問合先 商工農政課農政係（☎38-5812）まで。

看護師採用候補者試験を実施します（平成20年4月1日採用予定）

保育園における乳児（0歳児）保育および乳幼児の健康管理・指導を行う看護師を募集します。ただし、ほかの職場へ異動する場合があります。

● 採用予定人数 1人

● 受験資格 昭和52年4月2日以降に生まれ人で、短大以上卒業または、平成20年3月卒業見込みで看護師資格を有するかまたは、取得見込みの人
「短大以上」とは、学校教育法による大学・短期大学その他これに相当すると認められた学校等をいいます。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

● 試験日時 12月2日（日）午前8時45分～午後3時30分（受付開始...午前8時30分）

● ところ 岩倉市立体育館（岩倉北小学校内）

● 試験内容 教養筆記試験、適性検査、作文試験、体力測定

1次試験合格者には、12月下旬に2次試験（面接）を行います。

受験申込の手続方法

● 受験申込書の請求 岩倉市職員採用候補者試験申込書および受験票は、岩倉市役所秘書課でお渡しします。郵便で請求する場合は、封筒に「申込書請求」と朱書きし、120円分切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒（住所・氏名・郵便番号を明記）を同封してください。

岩倉市ホームページからもダウンロードできます。

● 申込方法 11月1日（木）から15日（木）（土・日曜日は除く）の午前8時30分から午後5時までに、市役所秘書課へ提出してください。郵便で受験申込を行う場合は、封筒に「受験申込」と朱書きし、提出書類（受験票は、表裏に必要事項を明記・50円切手貼付）を必ず同封してください（受付期間内必着）。

● 提出種類 岩倉市職員採用候補者試験申込書
受験票（市指定用紙）

ホームページ上の様式を使用する場合は、A4版サイズ用紙2枚を使用し片面印刷とする。

申込書請求先および申込先

岩倉市役所総務部秘書課人事係

☎0587-38-5801（直通）

住所とホームページアドレスは、裏表紙参照。

第34回美術展入選作品展

11月4日(日)まで開催している第34回美術展で入選された力作を市民ギャラリーで展示します。

●とき 11月5日(月)～18日(日)

●ところ 市役所2階市民ギャラリー

●展示作品 日本画、洋画、書道、彫刻工芸、写真各部門の市長賞、美術展を受賞した作品

●問合せ 生涯学習課生涯学習係
(☎38、5819)まで。

新川流域水害対策計画を縦覧します

特定都市河川浸水被害対策法(平成15年6月11日法律第77号)第4条第1項の規定に基づき、新川流域水害対策計画を定めたので、縦覧します。

●縦覧場所 下水道課

●問合せ 下水道課工務係(☎38、5815)まで。

平成20・21年度

岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます

社会教育活動を積極的に推進するために岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます。

●登録要件

社会教育事業を計画的かつ、継続的に実施すること

規約を有し、役員についての規定があること

自己財源を有し、かつ経理が明確になっていること

市内に事務所を有し、かつ主たる活動の場所が市内にあること

構成員が10人以上で、その構成員が市内在住の勤者であること。

特定の政党、宗教に関与しない団体および営利を目的としない団体であること

●申請期間 11月1日(木)～30日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

●申請方法 生涯学習課に用意してある申請書にご記入のうえ、生涯学習課へ提出してください。

●問合せ 生涯学習課生涯学習係
(☎38、5819)まで。

防災講演会

災害を体験しての教訓

～市民一人ひとりの自助の必要性について～

岩倉市は、平成15年12月17日に、東南海・南海地震の地震防災対策推進地域の指定を受けています。市民一人ひとりに地震災害に対する危機意識を持っていただくために防災講演会を開催します。

「明日起きてもおかしくない!」と指摘されている「東海地震」や今世紀の前半にも発生が懸念されています「東南海・南海地震」、さらに東海地震と東南海・南海地震との連動など、地震環境は予断を許さない状況下にあります。

岩倉市で予想される被害形態や地域防災力向上のために、災害を体験しての教訓から何をしなければならないかなどについてお話をさせていただきます。

地震に関する正しい知識について知っていただきますよう、皆さんお誘い合わせのうえお出かけください。

●とき 11月25日(日)午後1時30分開演

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●講師 長島忠美(衆議院議員)

●問合せ 消防本部総務課予防防災係(☎37-5333 内線221)まで。



講師 長島忠美

平成12年山古志村村長に就任。平成16年10月、中越大震災に遭遇、村長として中心被災地山古志村にて住民避難および復興の陣頭指揮にあたる。平成17年に衆議院議員に就任。

児童手当の申請をお忘れではありませんか

児童手当は、小学校終了前の児童（12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童）を養育している人に支給されます。

まだ手続きをしていない人は、お早めに済ませてください。

支給額は、3歳未満の児童一律月額1万円、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子は、月額5千円となります。

ただし、所得が一定以上の場合、所得制限により支給されません。

● 申請に必要なもの

請求書（保護者）名義の預金通帳（郵便局は不可）

厚生年金等加入の人は請求者（保護者）の健康保険被保険者証のコピー

平成19年1月2日以降に岩倉市に転入された人は、平成19年1月1日現在に住民票があった市町村発行の「平成19年度児童手当用所得証明書」

印鑑（記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります）

手続きには、その他必要に応じて（児童と別居している場合など）添付書類を提出していただく場合がありますので、詳しくは児童課児童係までお問い合わせください。

なお、公務員の人は、職場で手続きをしてください。

● 問合先 児童課児童係（☎38, 5810）まで。

平成19年度所得制限限度額（単位：万円）

扶養親族等の人数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	4 6 0	5 3 2
1人	4 9 8	5 7 0
2人	5 3 6	6 0 8
3人	5 7 4	6 4 6
4人	6 1 2	6 8 4
5人	6 5 0	7 2 2

多世代交流事業

ふれあい歩け歩け大会の参加者を募集します

多世代の交流と健康づくりを目的に「ふれあい歩け歩け大会」を開催します。秋の終わりの五条川を歩いてみませんか。

● とき 11月18日（日）午前9時スタート（受付は午前8時30分～）

雨天中止の場合は、25日（日）に順延。

● ところ 八剱憩いの広場に集合した後、五条川河畔（約4・5キロメートル）を歩きます。

● 参加費 無料

● 申込方法 市役所生きがい課、保健センター、ふれあいセンター、老人憩の家、南部老人憩の家、各児童館、みどりの家、くすのきの家で申し込みを受け付け、その場で参加券をお渡しします（当日会場でも受け付けます）。

当日、交通整理担当を配置し、交通安全には配慮いたしますが、五条川沿にお住まいの方々等には、ご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いいたします。

● 問合先 生きがい課ふれあい係（☎38, 5811）まで。

助成期間は平成20年3月まで 防犯対策助成金交付制度 をご利用ください

犯罪を未然に防止するために鍵の付け替えなど、新たに防犯対策を行った世帯に、その経費の一部を助成します。この制度は平成20年3月をもって終了します。

● 対象者 岩倉市に住民登録または外国人登録があり、居住している世帯主1世帯につき1回限りです。対象となるものについては、お問い合わせください。

● 助成額 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円（平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です）。

● 申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。また、助成金は振込させていただきまので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

● 問合先 行政課生活安全係（☎38, 5804）まで。

住宅ローンを組んでいる皆さん（平成11年1月1日～平成18年12月31日までに入居した人）へ

住民税が減額されます

今年度の税源移譲により、所得税が減り、住民税が増えました。

住宅借入金等特別控除は、所得税だけに適用されていたので、税源移譲によって所得税と住民税の合計額が増加するという問題が生じてきます。

このため、平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居した人に限り、今まで所得税から控除されていた分については、申告をすることにより、平成20年度以降の住民税の所得割額から控除する経過措置が設けられます。

イメージ（Aさんの場合）

税源移譲前

所得税... 20万円

住宅借入金等特別控除額... 25万円

実際払う所得税 = 20万円 - 25万円 = 0円

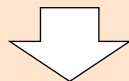
税源移譲後

所得税... 11万円

住宅借入金等特別控除額... 25万円

実際払う所得税 = 11万円 - 25万円 = 0円

所得税の負担は0円で変わらないが、税源移譲によって9万円が住民税に移譲されているため、Aさんの場合、住民税と所得税の合計金額が9万円増となってしまいます。



この9万円を住民税から減額します

- **対象者** 平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居した人で、次の算式により控除残額生じている人

当該年分の住宅借入金等特別控除額

税源移譲前の税率で計算した所得税額（住宅借入金等特別控除の適用がないものとした場合の所得税額）

$$\begin{aligned} & \text{上記} \quad \text{のいずれか小さい金額} - \text{当該年分の所得税額（住宅借入金等特別控除適用前）} \\ & = \text{残額} \leftarrow \text{翌年度住民税から減額} \end{aligned}$$

- **手続き** 年末調整のみで住宅借入金等特別控除を受けられる人

例年通り勤務先で年末調整を行い、市役所へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」と「源泉徴収票（コピー不可）」を提出してください。

源泉徴収票の住宅借入金等特別控除可能額欄に記載のある人は、控除該当者と考えられます。

「住宅借入金等特別税額控除申告書」の記載にあたっては、住宅ローンの「年末残高証明書」と「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」の内容を転記する必要がありますので、写し（コピー）をとり、「住宅借入金等特別税額控除申告書」提出時まで保管しておいてください。

確定申告書を提出される人

確定申告提出時に「住宅借入金等特別税額控除申告書」を併せて提出してください。

なお、とでは、申告書の様式が異なります。提出は、3月15日（平成20年は3月17日）までに提出していただき、控除を受ける際は毎年の申告が必要です。

- **問合先** 税務課課税第1係（☎66 - 1111内線572）まで。

秋の全国火災予防運動(11月9日(金)～15日(木))

「火は見てる あなたが離れる その時を」

この季節は、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となり、ちょっとしたことで取り返しのつかない火災につながります。

火の用心に心がけてください。

11月9日(金)から15日(木)まで秋の全国火災予防運動が実施されます。期間中(9日と15日)には、飛行機による空からのPR、また11月9日には岩倉市消防本部と岩倉市危険物安全協会が市内で防火PRを実施します。

今年の岩倉市の火災状況

今年1月から9月までの市内の火災状況は、建物火災6件、その他(枯草・積わら等)火災3件、車両火災2件で合計11件となっています。

また火災による死傷者はありません。

主な火災の原因については、たばこの投げ捨て・不始末、コンロの火、ストーブの火が出火原因となっています。

これから火災の発生しやすい時期に入っていきますので、次の事に注意してください。

【火の用心 6つのポイント】

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

※火災を発見したら、一刻も早く119番通報を!

「秋の全国火災予防運動」の一環として、岩倉市危険物安全協会主催、岩倉市および岩倉金融機関後援で市内の小学校6年生を対象に防火ポスターを募集したところ、437点の応募があり、その中から次の皆さんの作品が優秀作品に選ばれました。

作品は、火災予防運動期間中(11月9日～15日)に市役所2階市民ギャラリーと市内の金融機関に展示しますので、皆さんぜひご覧ください。



▲「市長賞」関野紗楽さんの作品



▲「議長賞」小川美玲さんの作品

平成19年度防火ポスター優秀作品展示先一覧表

展示先	賞名	氏名	学校名	展示先	賞名	氏名	学校名	展示先	賞名	氏名	学校名
岩倉市役所	市長賞	関野紗楽	岩倉東小学校	岐阜銀行岩倉支店	金融機関賞	大野不動	曾野小学校	名古屋銀行岩倉支店	金融機関賞	小岩井保希	岩倉北小学校
	議長賞	小川美玲	岩倉北小学校		協会長賞	桑山文美	岩倉北小学校		協会長賞	小酒井菜摘	岩倉北小学校
	協会長賞	大澤葉月	五条川小学校		消防長賞	河村芳美	岩倉北小学校		消防長賞	井上恵	岩倉北小学校
	協会長賞	柴田紗希	曾野小学校		特選	目黒紗季子	岩倉東小学校		特選	池田奈緒	五条川小学校
	消防長賞	村瀬りお	岩倉東小学校		入選	中島健	五条川小学校		入選	山田莉那	曾野小学校
	消防長賞	中田房希	岩倉南小学校		佳作	寺戸銀河	岩倉南小学校		佳作	磯部泰成	岩倉南小学校
	特選	松枝加笑	岩倉北小学校		佳作	田中美里	岩倉南小学校		佳作	永井綾乃	曾野小学校
	入選	井上義江	岩倉南小学校		金融機関賞	岡本真里	曾野小学校		金融機関賞	永井みなみ	岩倉北小学校
	佳作	青山未季	五条川小学校		協会長賞	真鍋直	岩倉北小学校		協会長賞	佐野有紀	岩倉北小学校
	金融機関賞	野田周平	岩倉南小学校		消防長賞	浅田裕斗	岩倉南小学校		消防長賞	鈴木穂乃香	岩倉南小学校
三愛東京UFJ銀行 岩倉支店	協会長賞	星郁花	岩倉北小学校	十八銀行岩倉支店	特選	赤崎妃香里	岩倉北小学校	愛北営業部 いちい信用金庫	特選	木村涼太郎	岩倉北小学校
	消防長賞	村中円香	岩倉南小学校		入選	岩田悦史	岩倉北小学校		特選	山口留美衣	五条川小学校
	特選	掛川雄大	曾野小学校		佳作	松田将成	岩倉南小学校		特選	吉良ひなの	曾野小学校
	入選	五十嵐龍太	五条川小学校		佳作	戸田茉友子	曾野小学校		入選	山田美穂	曾野小学校
	佳作	保浦愛佳	岩倉東小学校		金融機関賞	鷺津那奈	曾野小学校		金融機関賞	原田耀	五条川小学校
	佳作	江川優奈	曾野小学校		協会長賞	森定裕貴	岩倉北小学校		協会長賞	隅田悠花	岩倉北小学校
	金融機関賞	山口隼人	岩倉南小学校		消防長賞	柘植太志	岩倉北小学校		消防長賞	川口絵里奈	岩倉北小学校
愛知銀行岩倉支店	協会長賞	丸谷菜月	岩倉北小学校	中京銀行岩倉支店	特選	小椋芹奈	岩倉東小学校	愛知北農業協同組合 岩倉支店	特選	服部夏実	曾野小学校
	消防長賞	野田大樹	五条川小学校		入選	奥田瑞基	岩倉南小学校		入選	三井貴絵	岩倉北小学校
	特選	川越千咲	曾野小学校		佳作	出口道歩	岩倉南小学校		入選	永田夕貴	曾野小学校
	入選	青山実穂	曾野小学校		佳作	榎谷知歩	五条川小学校		佳作	加藤克哉	岩倉南小学校
	佳作	佐々木奈那	岩倉南小学校								
	佳作	加藤真子	五条川小学校								

●問合先 消防本部総務課予防防災係 (☎37-5333・内線222) まで。

安全でおいしい水をお届けしています

平成18年度水質検査結果(給水栓水)

検査項目	基準値等	八剣町水源	岩倉団地	配水場
一般細菌	100集落/mL以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
水銀	0.0005 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
セレン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉛	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ヒ素	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
六価クロム	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	2.1	3.1	0.8
フッ素	0.8 mg/L以下	0.07	0.12	0.05
ホウ素	1.0 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	0.001	0.001	(-)
ベンゼン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロホルム	0.06 mg/L以下	(-)	(-)	0.013
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	(-)	(-)	0.008
ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
臭素酸	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	(-)	(-)	0.02
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	(-)	(-)	0.004
ブromホルム	0.09 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
亜鉛	1.0 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
アルミニウム	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉄	0.3 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
銅	1.0 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ナトリウム	200 mg/L以下	39	20	5.6
マンガン	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩化物イオン	200 mg/L以下	20.1	21.9	8.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	100	93	20
蒸発残留物	500 mg/L以下	250	210	59
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジオキシシン	0.00001 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
フェノール類	0.005 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5.0 mg/L以下	(-)	(-)	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.2	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5 度以下	(-)	(-)	(-)
濁度	2 度以下	(-)	(-)	(-)

(-)は、各定量下限値を下回することを示す。

地下水を水源とする自己水源は、市内に13か所ありますが水系が同じなため、代表的な水源を公表します。

岩倉市の水道は、地下水(給水量の約40%)と愛知県営水道の受水(給水量の約60%)から成り立っています。地下水は、地下約100メートルの井戸から汲み上げ、県営水道の水は、木曽川から取水し浄水処理して、皆さんにお届けしています。

市では、水道法で定める厳しい水質基準に適合した安全でおいしい水を使用させていただくために定期的に水質検査を行っています。

平成18年度の水質検査結果は、表のとおり良好な状況となっています。



貯水槽を 設置している 皆さんへ



ビル、アパート、マンションなどでは、貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽に水道水を供給する形で利用していただいています。

貯水槽に入る水については、水道事業者が責任がありますが、貯水槽に入った後の水については、設置者の責任となります。

設置者の皆さんは、貯水槽の施設および水道水の安全管理を適切に行っていただくようお願いいたします。

簡易専用水道(貯水槽の有効容量が10m³を超える施設)の場合

水道法施行規則の基準による管理を行い、1年以内に1回、厚生労働大臣の指定を受けた検査機関による検査を受けてください。

小規模貯水槽水道(貯水槽の有効容量の合計が10m³以下の施設)の場合

水槽(貯水槽、高置水槽)の掃除を1年以内ごとに1回、行ってください。

マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。

1年以内ごとに1回、蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味に関する検査および残留塩素の有無に関する水質の検査を行ってください。

供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

●問合せ 水道課(☎38, 5816)、江南保健所(☎56, 2157)まで。

こんにちは ジョンです

秋は私の一番好きな季節です。紅葉がとてもきれいで、涼しい季節で、正月までに毎月大きな祝日があります。

私は、まだこの時期に京都に行ったことがありませんが、とてもきれいなところとよく耳にします。もしかしたら、この秋は京都に行くかもしれません。

アメリカでは10月にハロウィーンを祝います。昔は、死者に祈りを捧げるための宗教的な祝日でした。現在では、子どもたちはベガズナイトに好きなキャラクターの服装を着て、近所の家へ行き、アメを集めます。大人は、仮装してパーティーに行きます。

アメリカでは11月には感謝祭を祝います。1620年の11月にプリモスの石に巡礼者がたどり着いたとき、大変寒い冬でした。先住民が彼らを助けたおかげで、翌年豊富な穀物を作ることができました。そして、盛大な料理を作り、彼らとともに祝いました。現在では、家族みんなで七面鳥、ポテト、クランベリーを作ります。お腹いっぱい食事をし、テレビを見て寝ます。とてもいい思い出になります。寒い時期で、天候もあまりよくない時期ですが、家の中には、暖かい料理や飲みものがあり、家族のぬくもりがあります。

12月はクリスマスですね。教会へキリストの誕生を祝いに行き、1日家族と一緒に過ごします。クリスマスイブやクリスマスにはプレゼント交換をし、感謝祭のように家族と食事を乐しみます。



アメリカの行事

岩倉市国際交流員
ヒーリー・ジョン
JOHN HEALEY

I think fall is my favorite season. The leaves are very beautiful, the weather is getting colder, and there is a big holiday every month until New Year.

I've never been to Kyoto in the fall, but everyone tells me that it's a very beautiful place. Maybe I'll visit there this fall.

In October, Americans celebrate Halloween. A long time ago, Halloween was a religious holiday to honor the dead. Today, children wear their favorite character costumes and walk to houses collecting candy on beggar's night. Adults usually have parties and wear costumes too.

In November Americans celebrate Thanksgiving. When the pilgrims landed on Plymouth Rock in



December of 1620, they had a terrible winter. The natives of America helped them and the following year their crops were bountiful. Together they ate a large meal together to celebrate. Now, families get together and cook turkey, mashed potatoes, and cranberries. We eat too much food and then watch TV and sleep all day. I think it's a very good memory. The weather is cold and usually rainy outside but inside there's food, drink, and people you love.

December has Christmas. We celebrate the birth of Jesus Christ by going to church and spending time with our families. We exchange presents on Christmas Eve or Christmas day, and usually have a dinner together like Thanksgiving.

男女共同参画をめざして

●メディアリテラシー●



青少年はメディアの影響を受けやすい層です。大事なことは情報を集めるのではなく、分析・評価することにあります。

●問合先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）まで。

保健師すこやか日誌

岩倉市健康づくり計画 「健康いわくら21」推進中！

岩倉市健康づくり計画「健康いわくら21」は、「人にやさしく、健康で安心感のある、ふれあいのまちづくり」の実現のために平成16年3月に策定されて以降、市民の皆さんの力で進められてきました。

その推進状況を、「生活習慣関連アンケート調査」を実施して調べてみたところ、「栄養・運動・休養・たばこ・アルコール・歯の健康・糖尿病・循環器疾患・がん」の9領域の中で、一番皆さんの関心が高まっている領域は「運動」でした。逆に、もう少し、関心が高まってほしい領域は、「栄養」でした。この2領域をもう少し



詳しくご紹介しますと、「運動」の領域では、運動をしたいと思っている人や、運動習慣者の割合が増加傾向にあり、運動に関する皆さんの関心が高まっています。

しかし、「栄養」の領域では、男性の肥満者の割合や朝食の欠食率が増加傾向にあり、糖尿病や高脂血症、メタボリックシンドローム予防の観点からすると、より一層、食事に関心を持つことが必要と思われます。

食事は、1人で食べるより、家族など2人以上で楽しく食べるほうが、欠食や偏食を防ぎ、バランスよく食べられます。また、食べるときは、食物繊維を含む野菜から、30分以上かけて、ゆっくりよくかんで食べるほうが、胃にもやさしく、食べ過ぎや脂質の摂りすぎを予防できます。

家族が多いとそれぞれのライフス

スタイルが異なり、自分の都合で、生活を変えることは難しいことです。自分自身や家族の、この先の健康を考え、できることから始めてみましょう。



▲岩倉市健康づくりシンボルマーク
岩倉市の花「つつじ」をモチーフに健康的に暮らす人々の姿をデザイン。

●問合先 保健センター（☎37-511）まで。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●自然生態園の池の底干しと魚のつかみどりを行います

自然生態園では、水中の生き物の豊かな生態系を維持する目的で、森の西側の池の底干しを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼期間 11月16日（金）～25日（日）

底干し期間中は、西側の池ではザリガニ釣りはできませんが、東側の池では、通常通りできます。

魚のつかみどりと睡蓮の根っこ刈り

自然生態園の池の底干しに伴い、子どもによるフナやナマズ、エビなどのつかみどりやドロンコ遊び、大人による睡蓮の根っこ刈りを次の日程で実施します。

▼とき 11月18日（日）午前10時～正午（小雨決行）

▼その他

事前の参加申込は不要で

す。

池の中に入れる長靴または、水中用たびをはいてご参加ください。

根っこ刈りをされる人はカマを（あれば胴長も）持参してください。

刈り取った睡蓮の根っこは、持ち帰っていただいて結構です。

水筒や弁当、タオル、着替え等は各自持参してください。

▼問合先 環境保全課環境啓発係（☎38-5808）

●第35回岩倉母親大会

子どもたちの「生きづらさ」が問題になっています。いじめや暴力、受験競争の過熱など、何が子どもたちをそこまで追い詰めているのでしょうか。

豊かな心を持つ子どもたちを育てるために、私たちは、親として、市民として、何をすべきかともに考えましょう。

▼とき 11月23日（金）祝日）午後1時30分～

▼ところ 公民館

▼テーマ 「子どものために、いま、何が必要か」保護者・教師・市民のために

し。

▼講師 久保田貢さん（愛知県立大学教授）

▼参加費 500円

▼託児 200円（おやつ代）

▼主催 岩倉母親大会実行委員会

▼後援 岩倉市教育委員会

▼問合先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）

●派遣・請負に関する研修会

犬山、春日井公共職業安定所では、企業における労働者派遣事業および請負事業の適正な事業運営を確保するため、事業主の皆さんを対象に、「派遣・請負」に関する研修会を開催します。

▼とき 11月27日（火）午後1時30分～4時

▼ところ 小牧市民会館大ホール（小牧市小牧2丁目107）

▼内容 「労働者派遣をめぐる問題について」「雇用対策法の一部改正について」

▼問合先 犬山公共職業安定所求人・特別援助部門（☎0568-61-2185）

●あゆみの家講演会

ミニステージ情報

ミニステージは、市役所1階に設置している市民スペースです。

【ナツメ口をPIANOで歌おう】

▶とき 11月17日（土）午後2時～3時
▶主な曲 川の流れるように、千の風になってほか

▶問合先 日比（☎37-3135）

●あゆみの家講演会

あゆみの家では、心身の発達に遅れやつまずきのある子どもの育児に関心のある人を対象に、講演会を行います。

▼とき 11月17日（土）午前10時～11時30分

▼ところ くすのきの家

▼テーマ 「子どもの育ちと親の関わり方」

▼講師 石川道子さん（名古屋大学大学院小児科医

▼問合先 あゆみの家（☎66-5901）

愛知県環境部ホームページアドレス変更のお知らせ

10月1日号でお知らせしました「浄化槽を正しく維持管理しましょう」の記事の、愛知県環境部のホームページアドレスが変更されましたのでお知らせします。

▶新アドレス <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/mizu/seihai/index.html>

ミニミニコンサート

みどり家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

11月は、電子オルガンを弾くことが楽しくて仕方がない個性あふれる小さなミュージシャン「自遊倶楽譜」の皆さんのコンサートです。自由な発想で作曲をした曲の演奏をお楽しみください。入場は無料です。

▼とき 11月18日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 自遊倶楽譜

▼演奏曲 オリジナル曲

▼問合先 地域交流センター みどりの家(☎66,6700)

ニートサポーター研修

安定した就業が難しく、かつ地域性の強い「ニート」と言われている若者の自立に向けて、個別的に、かつ継続的に支援を行うためには、その地域でのサポート役を担う市民の皆さんとの

連携が必要です。

そのサポーターの方々への研修会を行います。

▼とき 11月29日(木)午後2時～4時

▼ところ 一宮スポーツ文化センター(一宮市真清田1,2,30)

▼講師 深谷潤一さん(若者自立塾 特定非営利活動法人ICDS理事長)

▼内容 ニートの実態・ニートを生み出す背景・ニートへの対応の仕方と支援などを考えます。

▼対象 ニート支援に関心のある人

▼定員 50人(先着順)

▼受講料 無料

▼申込・問合先 11月1日(木)から22日(木)までに一宮市経済部経済振興課商工労政グループ(☎0586,28,9130)へ、お申し込みください。

史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいたために、次のとおりお茶会を開催します。

▼とき 11月18日(日)午前10時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建

民家(大地町野合51 ☎38,6101)

▼茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟

▼問合先 岩倉市文化協会

事務局(生涯学習課内 ☎38,5819)

募集



市民フットサル大会

参加者

岩倉市サッカー協会では市民フットサル大会の参加者を募集します。

▼とき 12月16日(日)午前9時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼参加費 1チーム7千円

(組合せ抽選会時に持参)

▼参加資格 岩倉フットサルリーグ登録チームまたは市内在住・在勤のチーム

▼申込期限 11月17日(土)

▼組合せ抽選会 12月1日(土)午後7時から総合体育文化センター研修室で組合せ

抽選会を行います。

1チーム1人は必ず出席してください。

▼その他 審判を帯同できないチームは審判料(1試合千円)を徴収します。

▼申込先 サッカー協会フットサル事務局(〒38,0002)または、体育協会事務局(総合体育文化センター内 ☎66,2222)

▼問合先 サッカー協会田中(☎090,2770,0461)

市民選手権卓球大会

参加者

岩倉市卓球協会では、市民選手権卓球大会の参加者を募集します。

▼とき 12月2日(日)午前9時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼種目 男女別個人戦

▼試合方法 予選リーグ決勝トーナメント戦

▼参加資格 市内にお住まいかお勤めで小学生以上

▼参加費 小・中学生: 200円、高校生・大学生: 一般: 300円、卓球協会

会員: 無料

ソフトテニス大会参加者

▼申込期限 11月15日(木)

▼申込先 卓球協会事務局または、岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター内 ☎66,2222)

▼問合先 卓球協会事務局長谷川(☎37,6205)

岩倉市ソフトテニス協会では、第64回市民ソフトテニス大会を開催します。

▼とき 11月18日(日)午前10時～(雨天予備日25日(日))

▼ところ 野寄テニスコート

▼種目 男女別ダブルス

▼参加資格 市内にお住まいかお勤めまたは、在学の人(高校生以上対象)

▼参加費 1人500円

▼申込方法 当日、午前9時に会場で受け付けます。

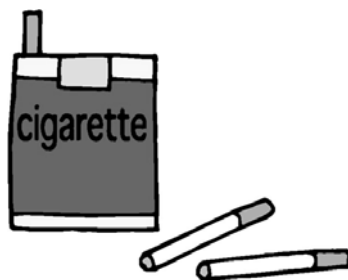
▼問合先 岩倉市ソフトテニス協会 小池(☎37,1878)



講座教室



●「歯周病予防の話」
「生活習慣とたばこの影響」



歯周病と生活習慣は大きく関係しています。中でも喫煙者は吸わない人と比べて4倍以上歯周病になりやすいといわれています。

歯周病と生活習慣の関係について正しく理解し、お口の健康を守る方法を身につけてみませんか。

▼とき 12月6日(木)午後1時30分～2時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼テーマ 「歯周病予防の話」生活習慣とたばこの影

響」

▼講師 小山憲一さん(尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師)

▼申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37, 3511)

●いきいき女性のフィットネス産後リフレッschuss教室

産後は、身体の回復をはかる時期であるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも負担になります。

この機会にママ自身の健康について考えてみませんか。楽しく運動して、心も体もリフレッシュしましょう。

▼とき 11月26日(月)午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 健康ミニ講座・体脂肪測定・運動実技(ストレッチ・軽いエアロビクス)

▼講師 水谷純子さん(健康運動指導士)

▼対象 4～9か月児の母親

▼定員 20人(先着順)

託児はありませんが、お子さんと一緒にご参加いただけます。

▼持ち物 室内用の靴・タオル

▼申込方法 11月2日(金)から受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37, 3511)

手続き



●母子健康手帳交付

▼とき 毎週木曜日(祝日を除く)午前9時45分～11時

初産の人は午前10時までに受付をしてください(午前10時～11時まで母子健康手帳の使い方や出産後の手続き、保健事業などの説明があります)。

▼ところ 保健センター

▼対象 妊婦

▼持ち物 妊娠届出書

▼その他 ご都合の悪い場合は、ご連絡ください。

▼問合先 保健センター(☎37, 3511)

相談その他



●落し物や忘れ物の取り扱い制度が変わります

落し物や忘れ物の取扱い方法を定めた「遺失物法」が、12月10日に改正されます。

▼主な改正内容

警察署に届けられた落し物について、警察署に保管し、落とし物を探る期間が、6か月から3か月に短縮されます。

この期間内に落とし物した人が判明しなかった場合、拾った人のものになりますが、個人情報が入ったもの(携帯電話・手帳・クレジットカード等)については、お渡しすることはできません。

落し物の情報がインターネットで公表されるようになります。

心当たりのある人は、警察のホームページから探すことができます。

【お願い】

落し物をした場合：落とし物と思われる施設や最寄りの警察署・交番にお尋ねください。

落し物を拾った場合：駅や店舗等で拾ったときはその施設に、路上等で拾ったときは、最寄りの警察署・交番にお届けください。

▼問合先 江南警察署生活安全課(☎56, 0110)

●青少年健全育成県民運動

育てよう 自分に勝てる子 負けない子

日本の未来を担う青少年が、誇りと自覚を身に付け、非行に陥ることなく、豊かな個性と能力を持った人間に成長することは、県民すべての願いです。

そのために、愛知県では家庭、学校、地域等が一体となり、青少年健全育成県民運動を展開します。

▼スローガン 「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

▼強調期間 11月1日(木)～30日(金)までの1か月間

▼問合先 生涯学習課生涯学習係(☎38, 5819)

こんにちは！地域包括支援センターです

「介護予防事業」とは？

皆さん、「介護予防事業」ってご存知ですか？

「介護予防事業」は、地域支援事業の中の一つで全市町村が必ず実施しなければならないとされた事業の一つです。

第1号被保険者（65歳以上の高齢者）を対象に、要介護状態等になることを予防するために行う事業です。

介護予防事業には、すべての高齢者を対象に実施する「一般高齢者施策」と介護予防上の支援が必要である虚弱な高齢者を対象とする「特定高齢者施策」があります。

▶問合先 地域包括支援センター（☎38-0303）

●税を考える週間
11月11日（日）～17日（土）

「税を考える週間」は、生活に深いかかわりがある「税」について、その仕組みや使われ方などを1人で多くの皆さんに、正しく理解していただくために設けられたものです。
市では、「税を考える週間」にちなみ次のとおり税に関する優秀な作品を展示します。

▼ところ 市役所2階市民ギャラリー
▼展示作品 税をテーマとした市内小学生の習字、中学生の作文
▼問合先 税務課課税第1係（☎38-5806）
●無料税務相談のご案内
東海税理士会小牧支部では、「税を考える週間」の協賛行事として、党支部所属の税理士による無料税務相談を次のとおり開催します。なお、多くの皆さんにご利用いただくため、期間中の土・日曜日にも開催することになりました。

▼とき 11月12日（月）～18日（日）
午前10時～午後4時

▼ところ 東海税理士会小牧支部事務局（小牧市中央1-3-4 木津用水会館2階）
駐車場は数に限りがありますが、近隣の小牧市営駐車場（有料）をご利用ください。

▼問合先 東海税理士会小牧支部事務局（☎0568-72,9712）

●11月12日（月）～18日（日）
全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

女性に関する人権問題を取り扱う相談電話「女性の権利ホットライン」を開設します。
1人で悩まず、お気軽に電話してください。

▼電話番号（全国共通）
☎0570-070810

▼とき 11月12日（月）～16日（金）午前8時30分～午後7時

11月17日（土）～18日（日）午前10時～午後5時

▼実施機関 名古屋法律局

愛知県人権擁護委員連合会

▼問合先 名古屋法律局

権擁護部（☎052-952,955）

2,81111内線147

5）

指名競争入札結果

（9月13日～27日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額（円）	期 間
待合橋耐震補強工事	曽野町地内	関戸工業(株)	4,305,000	9/19～H20/1/18
配水管布設工事（申込19-10号）	大地町地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	1,417,500	9/26～11/14
公共下水道実施設計業務（その3）	西市町地内外	(株)中部テック	13,965,000	9/19～H20/3/26
舗装修繕工事（右岸17-5工区外）	旭町地内外	(株)松本工務店	11,550,000	9/21～11/19
伊勢橋耐震補強工事	下本町地内	(有)八信建設	9,765,000	9/21～H20/2/22
真光寺橋耐震補強工事	下本町外1地内	栗本土木(株)	12,285,000	9/21～H20/2/22
彦太橋耐震補強工事	下本町地内	(株)大栄企業	9,922,500	9/21～H20/2/22
大市場橋耐震補強工事	大市場町地内	(株)松本工務店	9,660,000	9/21～H20/2/22
配水管布設替工事（第3期整備計画19-1号）	神野町地内外	伊藤水道工業(株)岩倉支店	20,212,500	10/5～H20/2/12
配水管布設替工事（第3期整備計画19-2号）	本町地内外	桜井工業(株)	22,680,000	10/5～H20/3/21
配水管布設替工事（第3期整備計画19-4号）	稲荷町地内外	(株)間瀬設備工業	9,607,500	10/5～H20/1/22

●生活改善運動「借換で家計見直しキャンペーン」

愛知労働福祉協議会尾張西支部では、金利上昇が懸念される中で、所得控除や減税措置の見直し等により、所得の目減りに悩まされている勤労者家庭へ、生活防衛の観点から住宅ローン等の借換で家計見直しを呼びかけています。

高い金利で返済している人、返済金を減らしたい人、いくつかのローンを利用している人は、ぜひご相談ください。

▼対象 勤続年数・居住年数ともに1年以上、昨年の税込年収が150万円以上の正社員で、日本労働者信用基金協会の保証が得られる人

ローン見直し相談窓口

▼とき 平日の午前9時～午後5時

借換相談窓口

▼とき 毎週日曜日午前9時～午後4時（要予約）

▼予約方法 平日の午前9時から午後4時の間に、東海労働金庫一宮ローンセンター（フリーダイヤル ☎ 0

120、690106）へお電話ください。

▼問合先 愛知労働福祉協議会尾張西支部事務局（☎ 0586、26、1261）

●11月9日は「119番の日」です



11月9日は「119番の日」です。

火災や救急で「119番」に通報されるときは、気が動転しがちで発生場所や状況を正確に伝えることはなかなか難しいものです。「119番」に通報されると次の順に聞いていきます。

「火災」か「救急」の災害種別
発生場所または目標となる建物
火災状況、救急の傷病者

の状況

通報者の住所、氏名等
市内からの携帯電話による119番通報は、岩倉市消防本部につながります。

ただし、岩倉市の境界付近では電波の状況により他市の消防本部につながる場合があります。他市の消防本部につながったときは、災害地点が岩倉市内であることを告げてください、岩倉市消防本部に転送されません。通話終了後も電源を切らないでください。

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するときには、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動のほか、救急隊からの要請で消防隊が消防車で支援に向かう場合にはサイレン音のみ（ウーウー）です。火災のときにはサイレンと警鐘（ウーウー・カンカン）の両方鳴らしていますので「サイレンすぐ火事だ」と間違いないようにしてください。

また、救急車の利用が増加しています。救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

▼問合先 消防署消防係（☎ 37、5333 内線 117）

ご存じですか？「識別表示」

下のようなマークをご存じでしょうか。このマークは容器包装リサイクル法に基づき、容器包装の再商品化（リサイクル）を促進するための分別を容易

にするためにつけられたものです。これらのマークを正しく理解し、資源を正しく出していただきますようお願いいたします。

マークの種類	説明	岩倉市における分別の仕方
	プラスチック製容器包装資源（「プラマーク」と呼ばれています）	市指定袋（青い袋）に入れて毎週木曜日（市内南部地域）または毎週金曜日（市内北部地域）にお近くの集積場所に当日の午前8時30分までに出示してください。 <u>最近、ペットボトルやバケツ、歯ブラシやおもちゃなどプラスチック製容器包装ではないものが青い袋に混入して大変困っています。容器包装ではないものを入れないでください。</u>
	ペットボトル（清涼飲料、酒類、しょうゆ、乳飲料などの食料品）	毎月1回の分別収集に出してください（スーパーマーケットなど小売店に設置してある回収ボックスもご利用ください）。
	スチール缶（飲料、酒類用）	
	アルミ缶（飲料、酒類用）	

●問合先 環境保全課生活環境係（☎ 38 - 5808）または、清掃事務所（☎ 66 - 5912）

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（9月25日現在）

譲ります(有償) インクジェットカラープリンター、カタカタ手押し車、足けり（乗用玩具）

あげます(無償) ワープロ、炊飯器、A型ベビーカー

求めます 自転車（男児用22インチ）、一宮東養護学校制服（男子用・冬服一式）自転車（大人用）、ベビーベッド、曾野幼稚園冬服、空手着（小学生用）

岩倉市ホームページ（<http://www.city.iwakura.aichi.jp>）でもご確認いただけます。

▶ **問合せ先** 商工農政課商工観光係（☎38-5812）

● 教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に教育相談を行っています。

▼ **とき** 毎週火・木曜日 午後

後1時～4時

▼ **ところ** 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす相談室（中本町西出口15-1）

▼ **相談員** 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）

木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼ **その他** 電話での相談も

受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼ **問合せ先** 適応指導教室（☎38-0300）

● たんぽぽ相談

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さまの発達に悩まされている保護者の人や障害のあるお子さまの養育で悩まされている保護者の人は、たんぽぽ相談をご利用ください。

保護者の皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきましょう。相談費用は無料で、相談内容については、秘密を厳守します。

▼ **とき** 火・金曜日（祝日は除く）午後1時～午後4時

事前に電話で予約をしてください。

▼ **予約受付時間** 月～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時

▼ **問合せ先** 愛知県立一宮東

養護学校たんぽぽ相談係

（一宮市丹羽字中山115-1、☎0586-515311）

困ります 自転車置き去り知らんぷり

● 放置自転車は迷惑行為です

近年、自転車は環境に優しい交通手段として見直され、また健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっています。

その一方で、県内の駅周辺には約3万6千台の放置自転車があり、歩行者の安全な通行の妨げになるばかりでなく、防災や都市景観などの面からも社会問題となっています。

愛知県では、11月を「放置自転車クリーンキャンペーン」月間としています。通勤通学に自転車を利用されている人は、自転車専用の駐輪場に正しく停めるようにしてください。

また自転車の盗難も多発しています。ツーロックなどの対策を心がけてください。

▼ **問合せ先** 行政課生活安全係（☎38-5804）

図書館ニユース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

一般新着図書

ミス・ポターの夢をあきらめない人生 伝農浩子 著

北極のナヌー リンダ・ウルバートンほか編著

児童新着図書

虫のくる宿 森上・信夫 写真・文

かさぶたってどんなぶた スズキコージ 画

こいけ・まさよ 編

その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

ベストリーダー
（8月～9月）

誰か 宮部みゆき
鈍感力 渡辺淳一
夜明けの街で 東野圭吾

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■女性相談

1 1月5日(月)・19日(月) 午後1時～3時30分

■知的障害者相談

1 1月6日(火) 午後1時～4時

■不動産相談

1 1月8日(木) 午後1時～4時

■人権相談

1 1月9日(金) 午後1時～4時

■行政相談

1 1月9日(金) 午後1時～4時

■消費生活相談

1 1月9日(金)・22日(木) 午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■法律相談(予約制...定員各6人)

1 1月13日(火)・28日(水) 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

1 1月14日(水) 午後1時～4時

■総合福祉相談

1 1月16日(金) 午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■年金相談

1 1月26日(月) 午前10時～午後3時

■税務相談

1 2月6日(木) 午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

1 2月7日(金) 午前10時～午後3時30分

みな なやむな
●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

▼とき 毎月第1日曜日
午後1時～4時 (11月4日、12月2日)

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」司法書士、ボランティアスタッフ
▼主な相談内容 クレジット、サラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金、法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法
予約は必要ありません。なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。

▼問合せ先 クレサラあしたの会(☎080-36207654)

図書館休館のお知らせ

図書館は、蔵書点検等のため下記の期間中、休館します。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶休館日 11月7日(水)～21日(水)

休館に伴い11月6日(火)まで貸し出し点数を1人10点(ビデオは2点)まで、返却期間を30日間以内に変更します。

▶問合せ 図書館(☎37-6804)

成長期の君に 警告します

未成年者喫煙防止啓発キャンペーン

未成年者の喫煙は、法律で禁止されています。

主催 愛知県たばこ販売協同組合連合会
三重県たばこ販売協同組合連合会
岐阜県たばこ販売共同組合連合会

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Estão abertas as inscrições para o ingresso na creche pública do ano 2008.

平成20年度保育園の入園申込を受付ます

日本語の記事は3ページにあります

As inscrições devem ser feitas conforme segue abaixo:

Bases para o Ingresso (funcionamento da creche)

Para os pais, companheiros, parentes ou responsáveis da criança com endereço residencial em Iwakura poderão solicitar inscrição mediante o cumprimento das seguintes condições:

que trabalham fora de casa;

que trabalham dentro de casa além dos afazeres domésticos (naishoku, autônomo);

os itens 1 e 2 se aplicam àqueles que trabalham acima de 15 dias/mês, e mais de quatro horas de trabalho diurno;

gestante antes ou após o parto (ingresso temporário um mês antes e após o parto, por 3 meses)

doenças, enfermos mentais ou físicos, acidentados; situações prolongadas por motivo de enfermidade física ou mental, deficiência física que necessite de assistência permanente de familiar em casa; situações mencionadas acima confirmadas e autorizadas pelo prefeito.

Recebimento da Inscrição e Entrevista

Segue abaixo o período de inscrição e entrevista para o ingresso na Creche. Nessa ocasião os responsáveis devem comparecer juntamente com a criança na Creche desejada.

Caso não possam inscrever-se nos dias designados na Creche desejada, ou por falta de documentos não possam, favor dirigir-se a outra Creche ou após o período de inscrição, dirigir-se ao Setor Infantil da Prefeitura (Jidoka).

Procedimentos para Inscrição

No ato da inscrição, apresente toda a documentação solicitada, sendo 1 formulário de solicitação para cada criança.

Para os que trabalham fora ... atestado de trabalho, assalariados ou autônomos;

Para os que trabalham em casa ... atestado de trabalho;

Em caso de parto ... atestado de previsão da data do parto ou caderneta de saúde materno-infantil (cópia);

Em caso de enfermidades ou acidentados ... atestado médico (deve constar a instituição médica);

Em caso de deficiência física ou mental e impossibilitado de cuidar da criança ... apresentar a carteira de deficiente;

Em caso de cuidar de enfermo ... atestado médico (deve constar a instituição médica);

Em caso de necessidade de acompanhar criança deficiente à escola especial ... atestado do diretor da escola.

Distribuição do Formulário para Inscrição

A partir de 25 de outubro (quinta) será distribuído em cada Creche ou no Setor Infantil da Prefeitura. Informações detalhadas poderão ser obtidas no "Explicativo para Inscrição na Creche Municipal (ano 2008)".

Datas e Locais de Inscrição

Data	Local da Inscrição e Entrevista	Telefone	Horário	Idade
12/nov (seg)	Tobu Hoikuen Daiichiba cho, Junki 11	37-0916	9:00 às 12:00	0 a 5 anos
	Shimodera Hoikuen Shimo Honmachi, Shimodera Mawari 107-1	66-3309	13:30 às 16:30	0 a 5 anos
13/nov (ter)	Senna Hoikuen Higashi machi, Senna 158	66-2907	9:00 às 12:00	0 a 5 anos
	Hokubu Hoikuen Ishibotoke cho, Inaba 144-24	37-2705	13:30 às 16:30	1 a 5 anos
14/nov (qua)	Nanbu Hoikuen Daichi cho, Komori 5	37-2605	9:00 às 12:00	0 a 5 anos
	Seibu Hoikuen Saichi cho, Nihongi 19-8	37-3835	13:30 às 16:30	1 a 5 anos
15/nov (qui)	Chubu Hoikuen Honmachi, Hatanaka 65	37-0416	13:30 às 16:30	

Após as datas acima, a Inscrição e Entrevista poderão ser feitas na Prefeitura, no 2º andar, Setor Infantil (Jidoka). A Creche formará a turma de acordo com a idade que a criança apresentar no dia 1 de abril.

岩倉の文化財

～ 鰐口と金銅釈迦誕生仏(個人蔵) ～

竹やぶの竹の根元から掘り出されたのが、明治33年(1904)11月、47年目の昭和53年9月28日から開催された「古代の誕生仏展」に出品された。奈良明日香・奈良国立文化財研究所、飛鳥資料館で、全国の由緒ある誕生仏43体を一堂に集めた“ヒノキ舞台”へ出され、一般の目に触れることになった。

所有者の祖父が、裏の竹やぶで竹を切っていたところ、斧の先に当たるものがあったので、根元を掘ってみると、竹の根っこが巻きつき土をかぶった小さな一体の仏像を見つけた。

かぐや姫伝説を想い出させる不思議な仏像との出会いに感謝、家宝として仏壇に安置されている。奈良時代に創建されたとされる長福寺(一宮市千秋町)に関連した仏像ではないかと思われる。

鰐口(石仏町薬師堂)表紙写真左)

この鰐口は薬師堂の軒下につるされ、打ち鳴らしてお参りされたもので、銘文も解り、市内に存在する金石文としては古いものに属している。

青銅製、重さ約2.9kg、面径19.7cm

銘(表面)右「尾羽刀丹羽郡井上庄石佛村長安寺薬師鰐口」

左「奉寄進當村地頭名護屋住源朝臣大田半右衛門慰次良」

(裏面)右「寛文二年拾二月吉祥日」

左「壬寅佛具屋平兵衛」

昭和57年(1982)6月3日指定

飛鳥時代創建の大寺長福寺の末寺、長安寺があったと伝えられ、長福寺と同時期ごろ廃寺となった長安寺跡に、長安寺薬師が建ったという。

大田半右衛門次良は、現在の埼玉県行田市の忍城で、徳川忠吉に仕え、忠吉が尾張清洲城へ移封に伴って半右衛門も尾張に移り、この地を領したものである。なお、忠吉が28歳で没すると、徳川家康九男、義直の家老、竹腰正信に仕えている。

江戸期の名古屋城下図に、大田半右衛門屋敷として、現在の名古屋市中区御園座南方に小さく描かれている。身近に感じる大田半右衛門であり鰐口である。



知っておきたい

防災知識



情報の種類について

● 岩倉防災リーダーの会 塚原輝久

東海地震に関する情報体系と防災ほっとメールについて説明します。

1. 東海地震に関する情報体系

東海地震においては、気象庁による24時間観測体制のもとで異常値が発見されると、以下のように情報が提供されます(平成16年1月5日から新しい情報体系に見直されました)。ただし、前兆現象が小さく観測できない場合や前兆現象から地震発生までが急激に進行し、時間的に余裕がない場合などは、注意情報や予知情報が発表されないまま地震が発生することがありますので、日ごろからの防災対策が重要です。

東海地震警戒宣言の発動までの流れ

(1) 東海地震観測情報

〔発表基準〕 東海地域に設置された歪計1か所で有意な変化が認められた場合。

〔市民の対応〕 平常時と同様に過ごしてください。テレビ、ラジオなどからの情報収集に努めてください。

(2) 東海地震注意情報

〔発表基準〕 東海地域に設置された歪計2か所で有意な変化が認められた場合。東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表。

〔市民の対応〕 できるだけ速やかに帰宅する(公共

交通機関は動いている)。学校の授業は中止、児童・生徒は下校。テレビ、ラジオでさらに正確な情報の把握に努めてください。火の始末、動きやすい服に着替える、非常持ち出し袋の確認・準備等をしてください。

(3) 東海地震予知情報

〔発表基準〕 東海地域に設置された歪計3か所で有意な変化が認められた場合。東海地震の発生の恐れがあると判断された場合に発表。ほぼ同時に警戒宣言が発令され、本格的な防災体制が敷かれています。

〔市民の対応〕 身を守るため、安全な場所を確保してください。公共交通機関は、最寄の駅まで走行し、運転停止。テレビ、ラジオなどからさらに正確な情報を得る。不必要な火は使わない。

2. 防災ほっとメール

岩倉市では、“防災ほっとメール”のウェブサイト(携帯電話で閲覧できます)で災害時に必要な情報を確認することができます。

ウェブサイトのアドレス

<http://www.anshin-bousai.net/iwakura/index.html>



熱く燃えた

第40回岩倉市民体育祭

10月7日(日)、岩倉北小学校グラウンドで市民体育祭が開催され、多くの市民の皆さんが競技に参加し、熱戦を繰り広げました。競技結果は、次のとおりです。

【競技結果】

区対抗リレー

優勝 曾野町
第2位 中本町
第3位 川井町

職場・グループ対抗リレー(男子)

優勝 岩倉市役所消防署
第2位 岩倉市消防団
第3位 岩倉ターキーズ

少年区対抗リレー(男子)

優勝 神野町
第2位 八剣町
第3位 大地町

職場・グループ対抗リレー(女子)

優勝 岩倉FVI
第2位 サッカースポーツ少年団
第3位 岩倉市役所女子

少年区対抗リレー(女子)

優勝 神野町
第2位 下本町
第3位 八剣町

職場・グループ対抗綱引き

優勝 石仏町自警団
第2位 尾張岩倉新溝梶方會
第3位 稻荷昭和会



歓喜のゴール
よーいドン！
交通安全宣言
幼児競争
職場・グループ対抗綱引き

追いつけ追い越せ
がんばれ～！
親子右足左足
選手宣誓
気合を入れて

市民体育祭を支えていただいた皆さん、ありがとうございました。
岩倉市体育協会・岩倉市体育指導委員会・岩倉市スポーツ少年団・
岩倉市婦人会・岩倉市消防団・岩倉市民吹奏楽団

11月のカレンダー

1 木	健康チェック 母子健康手帳の交付	9 金	人権相談、行政相談(13:00 ~ 16:00) 消費生活相談(9:00 ~ 12:00) はつらつ元気くらぶ(岩倉病院) 分別収集 / 東新町(岩倉団地)
2 金	母子・寡婦就業相談(10:00 ~ 15:30) はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家) 分別収集 / 普野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	10 土	市民ふれ愛まつり 総合体育文化センター) 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
3 土	文化の日 ㊤休日急病診療(有馬良成 有馬医院) 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 市役所市民スペースはお休みです	11 日	市民ふれ愛まつり 総合体育文化センター) ㊤休日急病診療(伊藤乙彦 伊藤外科) 市役所市民スペースはお休みです
4 日	㊤休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック)	12 月	心の相談電話(10:00 ~ 16:00)
5 月	女性相談(13:00 ~ 15:30) 心の相談電話(10:00 ~ 16:00) 乳幼児健康相談 母親教室第3回	13 火	法律相談(予約制13:00 ~ 16:00) すくすく育児教室 3歳児健康診査 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
6 火	知的障害者相談(13:00 ~ 16:00) 離乳食教室 1歳6か月児健康診査 分別収集 / 八劔町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町	14 水	登記相談(13:00 ~ 16:00) BCG 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
7 水	BCG 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	15 木	2歳児歯科健診 健康チェック 母子健康手帳の交付
8 木	不動産相談(13:00 ~ 16:00) 健康チェック 母子健康手帳の交付	印は、保健センターで行います。 毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を 午後7時まで延長しています。	

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,712人(- 11人)
男性 / 24,297人(- 14人)
女性 / 24,415人(+ 3人)
世帯数 / 20,217世帯(+ 8世帯)
(10月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行 / 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集 / 総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



ふれあいファミリー



ひらこあかり
平子亜香里ちゃん
(1歳)



おおいはると
大岩 悠人くん
(11か月)

●お父さん・お母さんの一言

今月で2歳のお誕生日を迎えます。大きくなりましたね。歌や踊りが大好きで、今は床の間があなたのスペースですね。そんな元気にはしゃぐ姿を見てパパもママも幸せな気持ちで一杯になります。生まれてきてくれて本当にありがとう。これからもかわいい笑い声をいっぱい聞かせてね。

●お父さん・お母さんの一言

いつも元気いっぱいのお悠人くん。泣いたり笑ったり表情も豊かになってきて、少しゆっくりめだけどハイハイやタッチができるようになり、音が聞こえてくるとリズムをとったり、机の上に登ったり、下に隠れたりとお忙しい。これからたくさんのことに興味を持って色々なチャレンジしていこうね。